

入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業

第2回若い世代向け住宅用地の整備に係るサウンディング調査

結果概要

入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業 第2回若い世代向け住宅用地の整備に係るサウンディング調査（以下「サウンディング調査」という。）を実施しましたので、サウンディング調査の結果概要を以下のとおり、公表いたします。

本サウンディング調査を通じ、参加事業者の皆様から本事業に対する貴重なご意見をいただき、公募における条件等について把握することができました。

今後は、皆様からいただきましたご意見を参考として、実現性の高い公募条件等の検討を進めてまいります。

引き続き、本事業へのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 調査名称

入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業 第2回若い世代向け住宅用地の整備に係るサウンディング調査

2 調査実施までの経緯等

(1) 経緯

令和6年10月25日	実施要領の公表（本市公式ホームページ）
令和6年11月11日及び同月12日	対面によるサウンディング調査の実施
実施要領の公表から 令和6年12月6日まで	質問に対する意見受付期間

(2) 参加事業者

ア 対面によるサウンディング調査	参加事業者	2社
イ 質問に対する意見提出のみ	参加事業者	0社

(3) 対面によるサウンディング実施場所

狭山市役所本庁舎 会議室

(4) 主な調査項目

ア 仮に若い世代向け住宅用地内に歩行者用の通路を設置する場合

- ① 対象地の面積（2,800㎡から2,900㎡程度）について
- ② 対象地の土地利用計画への影響について
- ③ 歩行者用の通路と対象地における住宅建設の一体的な施工について
- ④ 歩行者用通路の設置方法について

イ 対象地前面道路の掘削制限が土地利用計画に与える影響について

ウ 本事業への参画意向について

3 結果概要

(1) 歩行者用通路を設置する場合の対象地の面積（2,800㎡から2,900㎡程度）について

① 規模として適切である	2社
② 大きすぎる	—
③ 小さすぎる	—
④ その他	—

(主な意見)

- ・ 有効宅地が増えるため、規模として適切である。
- ・ 統一感のある街並みを形成することができる規模である。

(2) 歩行者用の通路を設置した場合、対象地の土地利用計画への影響について

① 影響はない	1社
② 影響はあるが、対応は可能である	—
③ 影響はある	1社
④ その他	—

(3) 歩行者用の通路と対象地における住宅建設の一体的な施工について

① 対応は可能である	2社
② 条件によって対応は可能である	—
③ 対応は難しい	—
④ その他	—

(4) 歩行者用通路の設置方法について

① 線形・幅員は、市が設定してほしい	—
② 線形・幅員は、当社が設定したい	—
③ 線形・幅員は、市と協議の上で決定したい	2社
④ その他	—

(主な意見)

- ・ 公募時には条件を整理されたい。
- ・ 仮に公募条件に本市の開発審査課や道路関係各課との事前協議・調整期間を設ける場合、一定期間事前協議・調整期間が必要である。

(5) 対象地前面道路の掘削制限が土地利用計画に与える影響について

① 影響はない	—
② 影響はあるが、対応は可能である	—
③ 影響があり、対応は難しい	1社
④ その他	1社

(6) 本事業への参画意向について

① 積極的に参画したい	1社
② 参画したい	—
③ 条件によって参画したい	1社
④ その他	—

以上